



お知らせ

大阪労働局からのお知らせ

10/16に大阪府最低賃金が改定されました。使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 1,177円

▷大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。

▷特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

問 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎ 06-6949-6502 または最寄りの労働基準監督署

アルコール関連問題啓発週間

11/10(月)～16(日)は、アルコール関連問題啓発週間です。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

依存症相談窓口

①大阪府こころの健康総合センター(依存症相談)
☎ 06-6691-2818(平日9:00～17:45、第2・4土曜9:00～17:30)

②SNS相談大阪依存症ほっとライン
二次元コードから友達登録(水・土・日曜17:30～22:30(最終受付:22:00))

③大阪府四條畷保健所
☎ 072-878-1021(平日9:00～17:45)
※府内の依存症相談窓口は、HPをご覧ください。

問 府地域保健課依存症対策グループ
☎ 06-6944-7527

11月は「こころの再生」 府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。

問 府教育庁教育総務企画課 ☎ 06-6944-8042



明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀作品

明るい選挙推進協議会は、市内小中学校から応募のあった作品の中から、次のとおり最優秀賞と優秀賞を選出しました。これらの作品は、府で行われる2次審査に進みました。

最優秀賞

西村美晴(岩船小6年)



優秀賞

秋本理菜(第三中1年)

北村萌唯(倉治小6年)

米良嶺二(倉治小6年)

藤原透馬(倉治小6年)

合田陽咲(倉治小6年)

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 892-0121

大阪被害者支援 アドボカシーセンター

当センターでは、事件・事故の被害にあつた方への相談、付き添い等の支援を行っています。相談・支援は全て無料です(秘密厳守)。

相談受付 ☎ 06-6774-6365
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)10:00～16:00

全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-783-554

年末年始を除く8:00～21:00(センターが稼働中は相談電話に自動的につながります)

問 大阪被害者支援アドボカシーセンター

☎ 06-6774-6365

廃棄物の不適正処理にご注意ください

不法投棄や野積み等廃棄物の不適正処理は、未然防止・早期発見・早期解決が重要です。不適正処理の防止のため、土地の所有者・管理者は、防犯カメラ設置等土地の監視を徹底し、約束に反する廃棄物の搬入があれば早期に撤去を求めましょう。

問 府産業廃棄物指導課監視指導グループ

☎ 06-6210-9572



秋の全国火災予防運動

11/9(日)から15(土)、「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」をスローガンに秋の全国火災予防運動が展開されます。家庭に住宅用火災警報器を設置しているか確認しましょう。



イベント

日時 11/15(土)10:00～12:00

場所 フレンドタウン交野およびカインズ交野店

内容 楽しく防火を学ぼう!～シールラリーをして景品ゲット!～
消火器の使い方体験、こども防火服を着て消防車と写真撮影、啓発物品の配布等

4つの習慣

- ▷寝たばこは絶対しない・させない。
- ▷ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▷コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ▷コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。

6つの対策

- ▷ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▷住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▷部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ▷消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▷避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▷防火防災訓練への参加、戸別訪問等により、地域(地区)ぐるみの防火対策を行う。

問 消防本部予防課 ☎ 892-0012



住宅用火災警報器の設置率調査

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています(自動火災報知設備が設置されている住宅を除く)。全世帯を対象に設置率調査を行なっていますので、Webまたは電話にて回答をお願いします。回答がない世帯には、消防職員が自宅訪問します。

問 消防本部予防課 ☎ 892-0012

11月は児童虐待防止推進月間です

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、オール大阪で取り組みます。虐待は、誰にでも起こりうる可能性があります。

保護者にとって「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害な行為(体罰等)や発言は虐待になります。あなたの気付きと勇気ある行動が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

「虐待かも…」と思ったら迷わずお電話ください。通告の際は、匿名でも構いません。妊娠・出産に悩んでいる時、子育てに悩んでいる時、親子の様子が気になる時、ひとりで悩まず相談してください。

子どもへの虐待とは…

殴る、蹴る、たたく等、体に危害を加える身体的虐待のほか、食事を与えない、着替えさせない等の育児放棄(ネグレクト)、言葉による脅し等の心理的虐待や性的なことを要求する性的虐待があります。また、家庭内のDVが子どもに与える影響も重大で、暴力の連鎖につながる可能性があります。

親と子のSOSサインに気づいたら☎ 189に連絡を子どもや保護者、家庭の様子に不自然なこと、気になることがあれば迷わずお電話ください。(匿名可・秘密厳守)

▷こども家庭室 ☎ 810-8310(平日9:00～17:00)

▷府中央子ども家庭センター ☎ 828-0161(平日9:00～17:45)

▷児童相談所全国共有ダイヤル ☎ 189(いちはやく)※地域の児童相談所につながります。

問 こども家庭室 ☎ 810-8310

